

一般社団法人唐津観光協会 入会のご案内

本協会は、唐津市及び玄海町の観光と物産の健全なる振興を図り、産業経済の発展と文化の振興に資し、地域活性化に寄与することを目的とします。

会員（本協会の目的に賛同して入会した法人、団体及び個人）をもって民法上の社員とします。

議決権者として登録された方が議決権を持ち、役員候補者、推薦者となります。

年会費の額は、会員 一口 20,000 円とします。

法人・団体・個人兼用

一般社団法人 唐津観光協会 会員申込書

一般社団法人唐津観光協会
会長 坂本 直樹 様

一般社団法人唐津観光協会の趣旨に賛同し入会の申し込みを致します。

会 員 入会口数 口 会費額 円

年 月 日

事業所名

代表者名

⑩

議決権者名

⑩

所在地

電話

F A X

ホームページアドレス

メールアドレス

創業年月

事業内容

誓 約 書

一般社団法人唐津観光協会
会 長 坂本 直樹 様

私は、貴協会に入会申請をするにあたり、下記事項に相違ないことについて表明・確約し、誓約します。

記

1. 私は、現在又は将来にわたり、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団 (2) 暴力団員 (3) 暴力団準構成員 (4) 暴力団関係企業
(5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ (6) その他前各号に準ずるもの

2. 私は、現在又は将来にわたり、前項の反社会的勢力又は反社会的勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会的勢力等」という。）と次の各号のいずれかに該当する関係も有しません。

- (1) 反社会的勢力等によって、その経営を支配されている関係
(2) 反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
(3) 反社会的勢力等を利用していると認められる関係
(4) 反社会的勢力等に対して資金等の提供をし、又は便宜を供与するなどの関係
(5) その他の反社会的勢力等との社会的に避難されるべき関係

3. 私は入会審査前、或いは入会承認後に本表明・確約に反する事実が発覚した場合は、これを理由に入会拒否、又は会員資格喪失処分をされても異議申し立てをいたしません。これにより損害が生じた場合でも一切私の責任といたします。

4. 私は、関連法令を遵守するとともに、貴協会活動に協力し、法令等違反に関し、貴協会から指導を受け是正をしなかったために退会勧告を受けた場合は、直ちに退会いたします。

以上

年 月 日

商号・名称

所在地

代表者名

㊞